

2019 年度事業計画
(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

創立 31 年目を迎える本年度は、「消費者の支援・保護のために」という NACS 創立の原点に立ち返り、公益社団法人として広く社会のために貢献できる活動を進めて参ります。本年度の重点事業・活動としては、以下の 5 つを予定しています。

1. 消費者相談の体制の強化と、ウィークエンド・テレホン並びに消費者トラブルなんでも 110 番を通じて消費者の声を集め提言活動につなげる活動
2. 成年年齢引き下げに対応した小・中学生向けの教材開発や講師の育成
3. 急速に進む IT 化に対応し、特に高齢者を対象に ICT リテラシーの向上を図るための人材 (ICT リーダー) の育成
4. SDGs に基づく持続可能な社会を構築するための活動。具体的には、食品ロス削減や循環型社会構築に向けた取組み
5. 地域社会での見守り活動 (高齢者の消費者被害防止の取組み) への参画

上記の 5 事業・活動以外にも、改正民法や改正消費者契約法の周知や子どもの事故防止、海洋プラスチック問題、食品の安全や表示の問題、公益通報者保護制度の見直しなども重要な課題であり、こうした課題の解決に携わる会員の活動を積極的に支援していきます。

2019 年度は、管理部門のコスト削減に努めるとともに、当協会のプレゼンスを高めるために内外への情報発信力を強化することも重要な課題と考えています。2018 年度に稼働した KKP (会員活動プラットフォーム) を有効活用し、多士済々と言われる NACS 会員に活躍いただけるよう、機会の提供に努めてまいります。今年度は、秋に代議員選挙とそれに続く理事選挙が予定されています。これからの NACS はどうあるべきかについても会員の皆様と意見交換を行ってまいります。

【公益目的事業 1】消費生活に関する相談、助言、苦情処理等を行う事業

- (1) 消費者相談 (NACS ウィークエンド・テレホン)
- (2) 消費者トラブルなんでも 110 番
- (3) Consumer ADR
- (4) 地方自治体の消費者生活センターにおける相談業務

【公益目的事業2】消費生活全般についての講座、セミナー等を開催して行う消費者啓発・消費者教育活動及びそのための人材育成を行う事業

- (1) 学校における消費者教育
 - 成年年齢引下げを見据えた小・中学校向け教材の作成及び講師養成講座の実施
 - 学校への講師派遣
- (2) 消費者志向に関する公開シンポジウム（NACS 会議等）
- (3) 環境に関する啓発活動
 - 自動車リサイクル普及のための教材作成・啓発活動
 - 食品ロス削減のための教材開発ならびに啓発セミナー等の実施
- (4) 個人情報保護に関する研修会
 - 個人情報保護をテーマとする公開セミナーの実施
 - 個人情報保護認定団体としての体制整備
- (5) 消費生活アドバイザー制度普及に関するセミナーおよび講演会
 - 資格更新講座の企画ならびに講座の運営補助
 - 活躍する資格保有者の発掘・紹介
- (6) 災害時における石油の役割等をテーマとする意見交換会の実施
- (7) 消費生活に関する研修会等の開催並びに機関誌の発行
 - 消費生活に関する公開研修会・研究会等の開催
 - 消費者啓発のための公開フォーラム等の開催
 - 大学生を対象としたワークショップの実施
 - 地方自治体等からの消費生活関連事業の受託
 - 地方自治体等の社会人向け消費生活講座への講師派遣
 - 広報誌の発行（年4回）とホームページの運営管理
- (8) 人材の育成
 - 相談員養成講座
 - 消費生活アドバイザー試験対策講座
 - TES（繊維製品品質管理士）講座
 - 消費者関連規格標準化事業
 - ICTリーダー育成事業

【公益目的事業3】消費生活に関する諸問題について調査、資料収集、分析を行いその結果を社会に還元する事業

- (1) 消費生活に関する調査研究及び論文集の発行
 - 消費生活研究所
 - ・研究員による研究論文等の執筆・ホームページへの掲載
 - ・商工会議所所報サービス、日本貿易会への情報提供
 - 消費生活に関する提言活動の推進
 - 消費生活に関する内外関係機関との交流の推進

- (2) 福祉サービス第三者評価
- (3) 消費生活に関する冊子の作成、特に自主研究会や会員による冊子作成を支援
- (4) 自主研究会活動
- (5) その他
 - 震災復興支援事業
 - 消費者ホットラインの周知を目的とした188バッジの作成・頒布

【その他の事業】 支部の運営を決める支部大会や、会員相互の親睦や研鑽を主たる目的とする事業

- (1) 支部大会の開催
- (2) 研修会や学習会の実施
- (3) 支部活性化施策の立案、支部活動活性化のフォローアップ

以上